

かながわ障害者計画		障害者基本計画(第4次)(内閣府)	
大柱	中柱	大柱	中柱
1	生活の支援 相談支援体制の構築 在宅サービス等の充実 障害児支援の充実 サービスの質の向上等 人材の育成・確保 福祉用具の研究開発及び身体障害者補助犬の育成等	1	<u>安全・安心な生活環境の整備</u> ①住宅の確保 ②移動しやすい環境の整備等 ③アクセシビリティに配慮した施設、製品等の普及促進 ④障害者に配慮したまちづくりの総合的な推進
2	保健と医療 保健・医療の充実等 精神保健・医療の提供等 研究開発の推進 人材の育成・確保 疾病等の早期発見・早期治療等	2	情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実 ⑤情報通信における情報アクセシビリティの向上 ⑥情報提供の充実等 ⑦意思疎通支援の充実 ⑧行政情報のアクセシビリティの向上
3	住まいとまちづくり 住宅の確保 公共交通機関のバリアフリー化の推進等 誰もが使う施設等のバリアフリー化の推進 障害者に配慮したまちづくりの総合的な推進	3	<u>防災、防犯等の推進</u> ⑨防災対策の推進 ⑩東日本大震災を始めとする災害からの復興の推進 ⑪防犯対策の推進 ⑫消費者トラブルの防止及び被害からの救済
4	教育とスポーツ・文化活動 インクルーシブ教育システムの構築 教育環境の整備 高等教育における支援の推進 文化活動・スポーツ等の振興	4	差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止 ⑬権利擁護の推進、虐待の防止 ⑭障害を理由とする差別の解消の推進
5	働くための支援 障害者雇用の促進 総合的な就労支援 障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保 福祉的就労の底上げ 経済的自立の支援等	5	<u>自立した生活の支援・意思決定支援の推進</u> ⑮意思決定支援の推進 ⑯相談支援体制の構築 ⑰地域移行支援、在宅サービス等の充実 ⑱障害のある子供に対する支援の充実 ⑲障害福祉サービスの質の向上等 ⑳福祉用具その他アクセシビリティの向上に資する機器の普及促進・研究開発及び身体障害者補助犬の育成等 ㉑障害福祉を支える人材の育成・確保
6	暮らしの安全と安心 防災対策の推進 防犯対策の推進 消費者被害の未然防止と救済	6	保健・医療の推進 ㉒精神保健・医療の適切な提供等 ㉓保健・医療の充実等 ㉔保健・医療の向上に資する研究開発等の推進 ㉕保健・医療を支える人材の育成・確保 ㉖難病に関する保健・医療施策の推進 ㉗障害の原因となる疾病等の予防・治療
7	わかりやすい情報の提供 情報通信における情報アクセシビリティの向上 情報提供の充実等 意思疎通支援の充実 行政情報のバリアフリー化	7	行政等における配慮の充実 ㉘司法手続き等における配慮等 ㉙選挙等における配慮等 ㉚行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等 ㉛国家資格に関する配慮等
8	権利擁護と差別の解消 障害を理由とする差別の解消の推進 権利擁護の推進 障害者理解の促進等 選挙等における配慮等	8	雇用・就業、経済的自立の支援 ㉜総合的な就労支援 ㉝経済的自立の支援 ㉞障害者雇用の促進 ㉟障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保 ㊱福祉的就労の底上げ
		9	教育の振興 ㊲インクルーシブ教育システムの推進 ㊳教育環境の整備 ㊴高等教育における障害学生支援の推進 ㊵生涯を通じた多様な学習活動の充実
		10	文化・芸術活動・スポーツ等の振興 ㊶文化芸術活動、余暇・レクリエーション活動の充実に 向けた社会環境の整備 ㊷スポーツに親しめる環境の整備、パラリンピック等競 技スポーツに係る取組の推進
		11	国際社会での協力・連携の推進 ㊸国際社会に向けた情報発信の推進等 ㊹国際的枠組みとの連携の推進 ㊺政府開発援助を通じた国際協力の推進等 ㊻障害者の国際交流等の推進
		※ 下線は、第3次基本計画との相違点	